

第 71 期 報 告 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)



ロンシール工業株式会社

第71期 事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済金融政策を背景に円安、株高が進み企業収益に改善がみられるなど、景気は回復基調にあるものの、海外経済の減速懸念や輸入品価格の上昇等により、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

建設業界及び合成樹脂加工品業界におきましては、需要に回復傾向がみられるものの販売競争の激化、原材料価格の高止まり等により引き続き厳しい状況が続いております。

当社グループはこのような状況の下、営業力の強化と積極的な販売活動に努めてまいりました結果、消費増税前の駆け込み需要もあり、当連結会計年度の連結売上高は、210億18百万円(前期比9.5%増)となりました。

損益面につきましては、当連結会計年度においても徹底したコストダウン及び諸経費の削減などの諸施策を実施してまいりました結果、営業利益は12億41百万円(前期比56.2%増)、経常利益は13億円(前期比56.4%増)、当期純利益は7億74百万円(前期比41.0%増)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

(合成樹脂加工品事業)

主力の建材製品は、防水資材、住宅資材、壁装用品、輸出用床材が売上増となりましたが、国内床材は売上減となりました。また、産業資材製品は、車両用床材が売上増となりましたが、欧米向けフィルムが売上減となりました。

この結果、売上高は206億22百万円(前期比10.0%増)、セグメント利益は9億35百万円(前期比91.1%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸料収入は、売上高は3億96百万円(前期比9.1%減)、セグメント利益は3億6百万円(前期比0.4%増)となりました。

(注)セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

企業集団のセグメント別売上高

事業区分	当期		前期		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
合成樹脂 加工品事業	20,622	98.1	18,752	97.7	1,870	10.0
不動産 賃貸事業	396	1.9	436	2.3	△39	△9.1
合計	21,018	100.0	19,188	100.0	1,830	9.5

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資は、混練機及び印刷・型押ロールなど、総額3億97百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、政府が講じる公共投資や新成長戦略、東日本大震災からの復興需要や東京五輪関連工事などにより、緩やかな景気回復の期待感はあるものの、消費税率引き上げによる消費の停滞、為替相場を背景にした不安定な原料価格など、先行き不透明な経営環境が続くものと思われま

す。当社グループはこのような環境の下、引き続き生産性の向上、経費削減に努め、事業環境の変化にスピーディーに対応できる体制整備と、事業基盤強化策を推し進めるとともに、新製品・工法の開発を併せて実施し、安定した利益を確保し続ける企業への変革に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第68期	第69期	第70期	第71期
		平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高 (百万円)		17,297	18,101	19,188	21,018
当期純利益 (百万円)		242	305	549	774
1株当たり当期純利益		5円5銭	6円37銭	11円46銭	16円17銭
純資産 (百万円)		8,233	8,538	9,244	10,112
総資産 (百万円)		19,171	19,091	19,198	20,179

(注) 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
ロンシールインコーポレイテッド	US \$ 390,000	% 97.4	建材商品の仕入及び販売
株式会社ロンテクノ	千円 20,000	% 100.0	建材商品の仕入・販売及び工事
龍喜陸 (上海) 貿易 有 限 公 司	千人民元 1,975	% 100.0	建材商品の仕入及び販売

(7) 主要な事業内容

当社グループの事業及び主要製品は次のとおりです。

合成樹脂加工品事業

- ・ 建築用床材（TVOC対策品、抗菌、抗ウイルス、ノーワックス製品）

教育施設、医療福祉施設、生産施設、マンション等の床材

抗ウイルス性床シート「ロンプロテクト」、ノーワックス床シート「CTシリーズ、ロンメディカ、セジュール290、サニタリウム」、一般用床シート「ロンリウムシリーズ」、発泡層付床シート「ロンフォーム」、ファッション床シート「ロンクレオ、ロンMoku」、防滑性床シート「ロンマットME」、階段用床材「ロンステップME」、各種機能性床シート「ツートンリウム、超コーキンリウム、IDフロアシリーズ、ロンクリーンリウム、プレスリウム」、機能性タイル「ロンタイルOA」、タイルカーペット「パーホロンタイルカーペット」

- ・ 屋上防水材

教育施設、医療福祉施設、オフィス、店舗、工場、マンション、一般住宅等の防水材

ロンブルーフェース、ベストプルーフ、ニューベストプルーフ、ベストプルーフシャネツ、ロンブルーシャネツ、ベストプルーフα

- ・ 環境対応防水システム

教育施設、医療福祉施設、店舗、工場、マンション、一般住宅の屋上緑化、遮熱材料による環境保護とヒートアイランド現象の緩和

太陽光パネル設置工法「PV支持架台」、遮熱防水仕様「ベストプルーフシャネツ」、「ロンブルーシャネツ」、長期防水保証システム「ロンブルーSP」、屋上緑化システム「ロングリーン仕様」

- ・ 壁装材（TVOC対策品、抗菌、抗ウイルス製品及び一般品）

教育施設、店舗、オフィス、マンション、医療福祉施設、一般住宅等の壁紙

- ・ 車両用床材

鉄道車両用、バス用の床材

- ・ 塩ビ、ポリオレフィン系機能性フィルム

印刷用化粧フィルム、保護フィルム、半導体用キャリアーフイルム

- ・ 工事業

各種防水工事及び室内装飾内装工事

不動産賃貸事業

- ・ ショッピングセンター施設

(8) 主要な事業所

①当社

本 社 (東京都墨田区)
大 阪 支 店 (大阪市淀川区)
営 業 所 札幌、仙台、北関東、土浦、東京、横浜、名古屋、大阪、
広島、福岡
土 浦 事 業 所 (茨城県土浦市)
貸 貸 施 設 (東京都葛飾区)

②子会社

ロンシールインコーポレイテッド (米国カリフォルニア州)
株式会社ロンテクノ (東京都豊島区)
龍喜陸(上海)貿易有限公司 (中国上海市)

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比
415名	4名減少

②当社の従業員数

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
364名	3名減少	40.5歳	15.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	668
株 式 会 社 り そ な 銀 行	494

- (注) 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付で株式会社みずほ銀行と合併し、合併後の商号は株式会社みずほ銀行となっております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要事項

経営体質の強化を目指した経営改革の一環として、平成26年6月27日より執行役員制度を導入いたしました。本制度の導入により、取締役会の意思決定機能及び経営監視機能と、執行役員の実務執行機能との役割分担を明確化するとともに、経営の意思決定の一層の迅速化を図ってまいります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
(2) 発行済株式総数 48,253,094株 (自己株式331,068株を含む)
(3) 株 主 数 5,490名
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
東ソー株式会社	15,478	32.29
株式会社みずほ銀行	2,112	4.40
日本証券金融株式会社	1,784	3.72
株式会社りそな銀行	1,000	2.08
東京海上日動火災保険株式会社	910	1.89
保 義一	755	1.57
日本生命保険相互会社	724	1.51
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	676	1.41
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	657	1.37
BNYM SA/NV FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNT E LSCB	411	0.85

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(331,068株)を控除して計算しております。
2. 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付で株式会社みずほ銀行と合併し、合併後の商号は株式会社みずほ銀行となっております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
門 脇 進	代表取締役社長 (内部統制委員会委員長)	
田 中 利 彦	常務取締役 (土浦事業所長 設備環境 管理部 品質保証部 研 究・開発部担当)	
稲 葉 英 介	常務取締役 (人事・総務部 経理部) 監査室担当	ロンシールインコーポレイテッド取締役会 会長兼CEO
多 部 信 野	常務取締役 (住宅事業部長 兼大阪支店長) 防水事業部 壁装事業部担当	株式会社ロンテクノ代表取締役会長
井 上 方 木	取締役 (開発事業部長)	龍喜陸 (上海) 貿易有限公司董事長
中 瀬 雅 廣	取締役 (建築事業部長 マーケテ ィング部担当)	
田 中 裕 三	取締役 (経営管理部 購買部担当)	ロンシールインコーポレイテッド取締役 龍喜陸 (上海) 貿易有限公司董事
江 守 新 八 郎	取締役	東ソー株式会社常務取締役 (代表取締役) 大洋塩ビ株式会社取締役 東邦アセチレン株式会社取締役 保土谷化学工業株式会社取締役 プラス・テック株式会社取締役 オルガノ株式会社取締役 日本ポリウレタン工業株式会社監査役
山 本 寿 宣	取締役	東ソー株式会社常務取締役 徳山積水工業株式会社取締役 デラミン B. V. 取締役 東曹広州化工有限公司董事長 東曹達上海貿易公司董事長 トーソー・アメリカインコーポレイテッド 取締役会長
和 深 美 紀 雄	監査役 (常勤)	
蜂 巣 道 男	監査役 (常勤)	株式会社ロンテクノ監査役
遠 竹 行 紀	監査役	
竹 中 政 広	監査役	

(注) 1. 監査役のうち遠竹行紀氏及び竹中政広氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、遠竹行紀氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

2. 当期中の取締役及び監査役の異動

- ① 取締役 田中利彦氏は平成25年6月27日開催の第70回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。また同日開催の取締役会において常務取締役に選定され就任いたしました。
- ② 取締役 中瀬雅廣氏及び田中裕三氏は平成25年6月27日開催の第70回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
- ③ 取締役 下田晴朗氏は平成25年6月27日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

- ④ 取締役 前川久哉氏及び和深美紀雄氏は平成25年6月27日開催の第70回定時株主総会最終の時をもって辞任いたしました。
- ⑤ 監査役 和深美紀雄氏は平成25年6月27日開催の第70回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
- ⑥ 監査役 貴田和明氏は平成25年6月27日開催の第70回定時株主総会最終の時をもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	12名	千円 96,991
監査役	5	31,000
合計 (うち社外監査役)	17 (2)	127,992 (6,700)

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第70回定時株主総会最終の時をもって退任した取締役3名、監査役1名を含んでいます。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は、含まれておりません。
3. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第65回定時株主総会決議に基づき、取締役1名に対し6,800千円、監査役1名に対し5,400千円、退職慰労金を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

当該事業年度における主な活動の状況

社外監査役遠竹行紀氏は、当事業年度中に開催した17回の取締役会のうち、17回出席し、また、当事業年度中に開催した10回の監査役会のうち、10回出席し、他社での経営者、監査役としての豊富な経験、知見を有する立場で必要な発言を適宜行いました。

社外監査役竹中政広氏は、当事業年度中に開催した17回の取締役会のうち、16回出席し、また、当事業年度中に開催した10回の監査役会のうち、9回出席し、経理に関する豊富な経験、知見を有する立場で必要な発言を適宜行いました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

聖橋監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

25,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意により監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会にて、解任の旨及びその理由を報告いたします。

(6) 子会社の監査の状況

当社子会社ロンシールインコーポレイテッドは、当社の会計監査人以外のウィナード&ストーン LLPによる監査を受けております。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正性を確保するための体制

【業務の適正性を確保する体制】

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス行動指針を制定し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

ア. 当社グループは、社会から信頼され、広く社会にとって有用な存在であり続けるため、法令・定款、社内規程等と共に社会規範を遵守して企業活動を行うこと、即ち、コンプライアンス経営を実現していく。

イ. コンプライアンス体制に係わる規程としてコンプライアンス規程を制定する。

ウ. コンプライアンス推進担当部署は経営管理部とする。

エ. コンプライアンスの教育を行う。

オ. コンプライアンスの状況を定期的に取締役会に報告する。

カ. コンプライアンスの相談窓口を監査室（内部監査部門）とする。

通報者に対して、通報による不利益がないことを確保する。

- ② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する文書管理規程を制定し、取締役の職務執行に係わる情報を文書又は電磁媒体（以下、文書等という）で記録・保存する。

ア. 取締役及び監査役は取締役の職務に係わる文書等を随時閲覧できるものとする。

イ. 経営に係わる文書等の保管担当部署は経営管理部とする。

ウ. 経営に係わる文書等の保存期限は文書の種類毎に別途定める。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループは、リスク管理体制を次の通り整備する。
- ア. リスク管理に関する基本方針等を定めたリスク管理基本規程を定める。
 - イ. リスク管理は統括管理を経営管理部が分掌し、カテゴリー毎のリスクは各リスクの当該部署が分掌する。
 - ウ. リスク管理の状況を定期的に取り締役に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループは既に経営の効率化のための諸施策を実施してきたが、更なる効率化を目指す。
- ア. 職務権限及び意思決定ルール
組織の変更毎に職務権限及び意思決定ルールを見直し、より速く、適切な意思決定ができるものとする。
 - イ. 予算の策定及び期中のレビュー
目標に照らしたレビューを行い、達成度合い・達成精度を更に高める。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループは、グループでの業務の適正性を更に高めるために、次の通り整備する。
- ア. 当社は内部統制を含む経営の重要事項について、子会社と定期的に協議する。
 - イ. グループに属する会社間取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切なものでなければならない。
 - ウ. 当社は、子会社の内部統制の体制整備を支援し、かつ当社の内部監査部門は子会社の内部監査を行う。
 - エ. 当社は、子会社と内部統制に関する覚書を締結し、グループ全体として業務の適正を確保するための内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑥ 反社会的勢力との関係を遮断するための体制
当社は、反社会的勢力との関係を遮断するため、担当部署を人事・総務部と定め、教育・研修の実施、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との基本契約約款に反社会的勢力排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し徹底する。

【監査役の監査の実効性を確保するための体制】

- ⑦ 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、内部監査部門を置いており、内部監査を行い、あわせて監査役の職務の補助を行っている。監査役より要請があれば協議し、極力協力する。

- ⑧ 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、内部監査部門の人事については、内部監査業務を対象とした処遇をしているが、内部監査部門の主要な人事については監査役と事前に協議をする。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の役職員は、下記の事項について遅滞なく報告するものとする。

ア. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

イ. 法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性がある場合もしくは発生した場合は、その事実

ウ. 内部監査状況（内部統制システムの状況を含む）及びリスク管理に関する活動状況

エ. 社内通報制度に関する通報状況

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

当社は、監査役会との意見交換のために従来より年2回の社長との定例会議を実施しているが監査役より要請があれば臨時の開催を行うものとする。なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

【経営方針】

当社は、『ステークホルダーの信頼に応え続けること』を経営の基本としています。その為に、健全な経営システムのもと、企業価値の向上を目指し、更なるコーポレートガバナンスの強化が重要であると認識しています。

コーポレートガバナンスの基本方針は次のとおりです。

- ① 経営のスピードアップと事業遂行力の向上
- ② 企業行動の透明性と健全性の確保
- ③ 適時かつ適切な情報開示及びアカウンタビリティ（説明責任）の充実

なお、上記の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や第三者（独立社外者）とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ・当該措置が上記の経営方針に沿うものであること
- ・当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- ・当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(20,179,946)	(負債の部)	(10,067,548)
流 動 資 産	14,269,695	流 動 負 債	8,253,944
現金・預金	3,968,279	支払手形・買掛金	2,811,238
受取手形・売掛金	6,166,832	電子記録債務	1,818,751
電子記録債権	407,941	短期借入金	1,500,000
商品及び製品	2,409,818	一年以内に返済予定の長期借入金	421,304
仕掛品	114,623	リース債務	1,067
原材料及び貯蔵品	711,113	未払金	794,770
繰延税金資産	316,335	未払法人税等	358,115
その他の流動資産	179,249	預り金	14,749
貸倒引当金	△4,499	賞与引当金	207,954
固 定 資 産	5,910,251	環境対策引当金	25,694
有 形 固 定 資 産	5,157,755	設備関係支払手形	180,004
建物及び構築物	2,004,961	その他の流動負債	120,296
機械装置及び運搬具	504,665	固 定 負 債	1,813,603
工具・器具・備品	141,128	長期借入金	746,184
土地	2,434,412	リース債務	2,484
リース資産	3,313	預り保証金	938,019
建設仮勘定	69,273	長期未払金	11,850
無 形 固 定 資 産	71,813	退職給付に係る負債	68,027
投資その他の資産	680,682	繰延税金負債	47,038
投資有価証券	530,321	(純資産の部)	(10,112,397)
その他の投資その他の資産	174,542	株 主 資 本	9,983,022
貸倒引当金	△24,181	資本金	5,007,917
		資本剰余金	4,120,573
		利益剰余金	896,424
		自己株式	△41,892
		その他の包括利益累計額	116,403
		その他有価証券評価差額金	141,484
		為替換算調整勘定	△25,081
		少 数 株 主 持 分	12,971
資 産 合 計	20,179,946	負債及び純資産合計	20,179,946

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	21,018,614
売 上 原 価	14,086,246
売 上 総 利 益	6,932,367
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,691,305
営 業 利 益	1,241,062
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	791
受 取 配 当 金	16,699
そ の 他 の 営 業 外 収 益	98,965
116,456	
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	46,675
そ の 他 の 営 業 外 費 用	10,242
56,917	
経 常 利 益	1,300,600
特 別 利 益	
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	3,024
固 定 資 産 除 却 損	493
3,518	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,297,081
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	522,322
法 人 税 等 調 整 額	△2,640
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	777,400
少 数 株 主 利 益	2,415
当 期 純 利 益	774,984

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,007,917	4,120,573	121,439	△41,086	9,208,844
連結会計年度中の 変 動 額					
当期純利益			774,984		774,984
自己株式の取得				△805	△805
株主資本以外 の項目の連結 会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	774,984	△805	774,178
当 期 末 残 高	5,007,917	4,120,573	896,424	△41,892	9,983,022

(単位：千円)

項 目	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	146,692	△121,411	25,280	10,052	9,244,177
連結会計年度中の 変 動 額					
当期純利益					774,984
自己株式の取得					△805
株主資本以外 の項目の連結 会計年度中の 変動額(純額)	△5,207	96,330	91,122	2,919	94,041
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△5,207	96,330	91,122	2,919	868,220
当 期 末 残 高	141,484	△25,081	116,403	12,971	10,112,397

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
- (2) 連結子会社の名称
ロンシールインコーポレイテッド
株式会社ロンテクノ
龍喜陸（上海）貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のロンシールインコーポレイテッド及び、龍喜陸（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であり、当連結計算書類の作成にあたり同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 満期保有目的の債券 償却原価法

イ. その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの 総平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③デリバティブの評価基準

時価法（ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

ア. リース資産以外の有形固定資産 定額法

イ. リース資産 定額法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

②無形固定資産

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

③長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員の賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。
- ③環境対策引当金 将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用）のうち、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理をしております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

借入金、外貨建（予定）取引残高

ウ. ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内及び外貨建（予定）取引残高の範囲内で、必要に応じてヘッジしております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

主にヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段についてそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較してヘッジの有効性の判定を行っています。但し、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引及び振当処理の要件を満たしている為替予約の場合は、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

②退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当社は適格退職年金制度の廃止日（平成15年6月30日）における自己都合要支給額から当該時点における年金資産を控除した金額に基づき、子会社は当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

③完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事は、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

④消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(1) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しておりますが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

この変更は、当連結会計年度において実施された多額の設備投資を契機に、現在使用している生産設備の稼働状況を検討した結果、当該設備は安定的に稼働しており、将来においても安定的稼働が見込まれ、技術的陳腐化のリスクも少ないために、投資の効果は每期均等に生じることが見込まれることから、定額法による減価償却方法を採用する方が事業の実態をより適切に反映することができると判断いたしました。

この変更により、従来の償却方法に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ77,048千円増加しております。

(2)退職給付に係る会計処理の変更

当連結会計年度において「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日改正)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日改正)を適用しております。

6. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.0%から34.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が12,774千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が12,774千円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係わる債務

(1) 担保に供している資産

土	地	980,872千円
建物及び構築物		513,322千円
機械装置及び運搬具並びに		
工具・器具・備品		566,625千円
投資有価証券		115,167千円

(2) 担保に係わる債務

長期借入金	688,488千円
短期借入金	837,367千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

19,832,561千円

3. 手形債権の流動化

当社は、手形債権の流動化を行っております。

受取手形の債権流動化による譲渡高 131,432千円

なお、受取手形の流動化に伴い、信用補充目的の留保金額52,493千円をその他の流動資産に含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 48,253,094株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金の調達については、銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形・売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、販売取引先管理規程に沿って、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形・買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、将来の為替・金利変動によるリスク回避を目的としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金・預金	3,968,279	3,968,279	—
(2) 受取手形・売掛金	6,166,832		
(3) 電子記録債権	407,941		
貸倒引当金(*2)	△4,499		
	6,570,275	6,570,275	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	505,587	505,587	—
(5) 支払手形・買掛金	(2,811,238)	(2,811,238)	—
(6) 電子記録債務	(1,818,751)	(1,818,751)	—
(7) 短期借入金	(1,500,000)	(1,500,000)	—
(8) 長期借入金(1年以内返済予定含む)	(1,167,488)	(1,175,096)	(7,608)

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)受取手形・売掛金並びに電子記録債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは信用リスクを把握することが困難なため、貸倒引当金をリスクとみなし、受取手形・売掛金並びに電子記録債権に対応する一般貸倒引当金を控除した価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形・買掛金、(6) 電子記録債務並びに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金(1年以内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額24,734千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。また、預り保証金(連結貸借対照表計上額938,019千円)については、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都葛飾区四つ木において、ショッピングセンター施設(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,247,740	4,280,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末時価は、社外の不動産鑑定士により算出した価格であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

210円75銭

1株当たり当期純利益

16円17銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(19,390,037)	(負債の部)	(9,730,831)
流 動 資 産	13,271,099	流 動 負 債	7,974,555
現 金 ・ 預 金	3,292,585	支 払 手 形	434,028
受 取 手 形	2,722,689	電 子 記 録 債 務	1,818,751
電 子 記 録 債 権	364,071	買 掛 金	2,258,993
売 掛 金	3,605,323	短 期 借 入 金	1,500,000
未 収 入 金	187,775	1年以内返済予定の長期借入金	421,304
前 払 費 用	6,139	リ ー ス 債 務	1,067
商 品 及 び 製 品	2,068,793	未 払 金	751,494
仕 掛 品	104,258	未 払 法 人 税 等	299,049
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	711,113	未 払 費 用	73,560
繰 延 税 金 資 産	175,322	預 り 金	14,107
そ の 他 の 流 動 資 産	35,627	賞 与 引 当 金	196,500
貸 倒 引 当 金	△2,600	環 境 対 策 引 当 金	25,694
固 定 資 産	6,118,938	設 備 関 係 支 払 手 形	180,004
有 形 固 定 資 産	5,225,137	固 定 負 債	1,756,275
建 物	1,808,764	長 期 借 入 金	746,184
構 築 物	196,964	リ ー ス 債 務	2,484
機 械 及 び 装 置	501,404	預 り 保 証 金	888,651
車 両 運 搬 具	1,095	長 期 未 払 金	11,850
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	132,787	退 職 給 付 引 当 金	58,795
土 地	2,511,532	繰 延 税 金 負 債	48,310
リ ー ス 資 産	3,313		
建 設 仮 勘 定	69,273		
無 形 固 定 資 産	68,422	(純資産の部)	(9,659,206)
施 設 利 用 権	18,630	株 主 資 本	9,521,369
工 業 所 有 権	3,897	資 本 金	5,007,917
ソ フ ト ウ ェ ア	35,395	資 本 剰 余 金	4,120,573
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	10,500	資 本 準 備 金	4,120,573
投 資 そ の 他 の 資 産	825,377	利 益 剰 余 金	434,770
投 資 有 価 証 券	514,569	利 益 準 備 金	311,900
関 係 会 社 株 式	181,380	そ の 他 利 益 剰 余 金	122,870
差 入 保 証 金	30,261	繰 越 利 益 剰 余 金	122,870
長 期 前 払 費 用	81,936	自 己 株 式	△41,892
そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	38,686	評 価 ・ 換 算 差 額 等	137,836
貸 倒 引 当 金	△21,456	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	137,836
資 産 合 計	19,390,037	負 債 及 び 純 資 産 合 計	19,390,037

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		18,908,877
売上原価		13,098,104
売上総利益		5,810,772
販売費及び一般管理費		4,834,996
営業利益		975,775
営業外収益		
受取利息	124	
受取配当金	106,430	
その他の営業外収益	100,694	207,249
営業外費用		
支払利息	46,459	
その他の営業外費用	10,114	56,573
経常利益		1,126,452
特別利益		—
特別損失		
固定資産売却損	3,024	
固定資産除却損	493	3,518
税引前当期純利益		1,122,933
法人税、住民税及び事業税		365,500
法人税等調整額		40,515
当期純利益		716,918

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	5,007,917	4,120,573	311,900	△594,047	△282,147
当 期 中 の 変 動 額					
当 期 純 利 益				716,918	716,918
自己株式の取得					
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)					
当期中の変動額合計	—	—	—	716,918	716,918
当 期 末 残 高	5,007,917	4,120,573	311,900	122,870	434,770

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△41,086	8,805,257	142,613	8,947,870
当 期 中 の 変 動 額				
当 期 純 利 益		716,918		716,918
自己株式の取得	△805	△805		△805
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)			△4,776	△4,776
当期中の変動額合計	△805	716,112	△4,776	711,335
当 期 末 残 高	△41,892	9,521,369	137,836	9,659,206

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法
- ② 子会社株式 総平均法による原価法
- ③ その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの 総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブの評価基準

時価法（ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ① リース資産以外の有形固定資産 定額法

- ② リース資産 定額法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法
によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

(3) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用）のうち、当事業年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、適格退職年金制度の廃止日（平成15年6月30日）における自己都合要支給額から当該時点における年金資産を控除した金額に基づいて計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理をしております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段
金利スワップ取引、為替予約取引
ヘッジ対象
借入金、外貨建(予定)取引残高
- ③ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内及び外貨建(予定)取引残高の範囲内で、必要に応じてヘッジしております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法 主にヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段についてそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較してヘッジの有効性の判定を行っています。但し、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び振当処理の要件を満たしている為替予約の場合は、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

5. 会計方針の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

この変更は、当事業年度において実施された多額の設備投資を契機に、現在使用している生産設備の稼働状況を検討した結果、当該設備は安定的に稼働しており、将来においても安定的稼働が見込まれ、技術的陳腐化のリスクも少ないために、投資の効果は每期均等に生じることが見込まれることから、定額法による減価償却方法を採用する方が事業の実態をより適切に反映することができるかと判断いたしました。

この変更により、従来の償却方法に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ77,061千円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係わる債務

(1) 担保に供している資産

土地	980,872千円
建物及び構築物	513,322千円
機械及び装置並びに 工具・器具・備品	566,625千円
投資有価証券	115,167千円

(2) 担保に係わる債務

長期借入金	688,488千円
短期借入金	837,367千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

19,760,088千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権 874,979千円

(2) 短期金銭債務 182,405千円

4. 手形債権の流動化

手形債権の流動化を行っております。

受取手形の債権流動化による譲渡高 131,432千円

なお、受取手形の流動化に伴い、信用補充目的の留保金額52,493千円を未収入金に含めて表示しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	3,143,478千円
仕 入 高	528,182千円
営業取引以外の取引高	93,315千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式	331,068株
---------	----------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	549千円
退職給付引当金	20,343千円
長期未払金	4,100千円
賞与引当金	67,989千円
未払事業税	22,982千円
その他	116,977千円

繰延税金資産小計	232,941千円
----------	-----------

評価性引当額	△33,005千円
--------	-----------

繰延税金資産合計	199,935千円
----------	-----------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	72,922千円
--------------	----------

繰延税金負債合計	72,922千円
----------	----------

繰延税金資産の純額	127,012千円
-----------	-----------

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.0%から34.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が12,172千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が12,172千円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	東ソー㈱	東京都港区	40,633,880	ソーダ・石油化学製品等の製造販売	(被所有)直接32.5	—	原材料の仕入 従業員の兼任	344,365	買掛金	159,754

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まませんが、期末残高には消費税等を含みます。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

独立第三者間取引を参考にして取引条件を決定しています。

2. 関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ロンシールインコーポレイテッド	米国カリフォルニア州	81,383 (390千米ドル)	建材商品の仕入及び販売	97.4	—	建材製品の販売 従業員の兼任	70,201	未収入金	70,201
子会社	㈱ロンテクノ	東京都豊島区	20,000	建材商品の仕入・販売及び工事	100.0	—	建材製品の販売 従業員の兼任	2,308,774	売掛金	635,266

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まませんが、期末残高には消費税等を含みます。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

独立第三者間取引を参考にして取引条件を決定しています。

受取配当金については、子会社の当期純利益に基づき協議の上決定しています。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	東ソー物流㈱	山口県周南市	1,200,000	荷役業務の受託・配送業務	—	—	荷役業務の受託・配送業務 その他の営業外収益	1,450,404 37,781	未払金	441,467
その他の関係会社の子会社	大洋塩ビ㈱	東京都港区	6,000,000	塩化ビニル樹脂の製造及び販売	—	—	原材料の仕入 従業員の兼任	611,284	買掛金	249,224

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まませんが、期末残高には消費税等を含みます。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

独立第三者間取引を参考にして取引条件を決定しています。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

201円56銭

1 株当たり当期純利益

14円96銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

ロンシール工業株式会社

取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員 公認会計士 平山 昇 ㊟

業務執行社員 公認会計士 濱田 尊 ㊟

指定社員 公認会計士 朝長 義郎 ㊟

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロンシール工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロンシール工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

ロンシール工業株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人
指 定 社 員 公認会計士 平 山 昇 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 濱 田 尊 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 朝 長 義 郎 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロンシール工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

ロンシール工業株式会社 監査役会

常勤監査役 和 深 美紀雄 ㊞

常勤監査役 蜂 巢 道 男 ㊞

社外監査役 遠 竹 行 紀 ㊞

社外監査役 竹 中 政 広 ㊞

以 上

ホームページアドレス
<http://www.lonseal.co.jp/>